

社会福祉法人笠岡市社会福祉協議会 臨時職員募集要項

1 雇用形態，受験資格及び採用予定人員等

- (1) 雇用形態 臨時職員
- (2) 職種 介護予防スタッフ
- (3) 応募資格 普通自動車運転免許取得者（A T 限定可）
- (4) 年齢 不問
- (5) 採用人員 1 名
- (6) 次の各号のいずれかに該当する場合は受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 選 考

- (1) 方法 書類選考及び面接
- (2) 日時 随時
- (3) 合格発表 受験者に直接通知します。

3 採用期間等

- 2025年12月1日以降に採用とする。
- 契約期間は2027年3月31日までとする。

4 就業場所及び主な業務内容

就業場所	笠岡市社会福祉協議会 笠岡市十一番町15
主な業務内容	高齢者の介護予防を目的とした事業（生きがいデイサービス、島しょ部介護予防事業等）において、体操やレクリエーション活動の企画・運営補助、利用者の見守りや話し相手、会場の準備・片付けなど、支援業務全般

5 給与

月額基本給	213,600円
手 当	通勤，期末手当を本会規程により支給します。

6 勤務時間・休日等

就業時間	午前8時30分～午後5時15分（休憩時間60分）
各種保険等	健康保険，厚生年金，労働保険 有
休日	土日祝日
休暇	年次有給休暇，特別有給休暇，夏季休暇 有

7 申込手続き

申込締切	募集人員に達するまで
申込場所 及び 郵送先	〒714-0098 笠岡市十一番町15（いきいき交流センター） 笠岡市社会福祉協議会
提出書類	①指定の申込書兼履歴書（別紙）

8 その他

- (1) 採用内定者には「健康診断書」の提出を求めます。
- (2) 応募書類は返却しません。
- (3) 不明な点は，笠岡市社会福祉協議会（担当：仁科）までお問い合わせください 電話0865-62-3507

年	月	学 歴・職 歴（各別にまとめて書く）
年	月	免 許・資 格

志望の動機、特技、自己 PR、アピールポイントなど

本人希望記入欄（特に給料、職種、勤務時間、勤務地、その他についての希望などがあれば記入）

私は、「社会福祉法人笠岡市社会福祉協議会臨時職員募集要項」の記載内容を了承のうえ、同面接を受けたいので申し込みます。